

令和元年第6回臨時会

津別町議会会議録

令和元年第6回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和元年 7月12日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和元年 7月19日 午前10時00分

閉会日時 令和元年 7月19日 午前10時7分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
教育長	宮管玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	伊藤泰広	○	生涯学習課長	藤原勝美	○
総務課長	近野幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川波江	○
総務課長補佐	丸尾達也	○	監査委員会事務局長	齊藤昭一	○
住民企画課長	森井研児	○	監査委員事務局長次長	宮脇史行	×
住民企画課長補佐	松木幸次	○			
住民企画課長補佐	中橋正典	○			
住民企画課長補佐	加藤端陽	○			
保健福祉課長	小野淳子	○			
保健福祉課長補佐	千葉誠	○			
保健福祉課長補佐	仁部真由美	○			
産業振興課長	小野敏明	○			
産業振興課長補佐	迫田久	○			
産業振興課長補佐	小泉政敏	○			
建設課長	石川篤	○			
建設課長補佐	石川勝己	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務係長	菅原文人	×			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	齊藤昭一	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
総務係長	小西美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	2番 小林 教行 3番 村田 政義
2			会期の決定	自 7月19日 1日間 至 7月19日
3			諸般の報告	
4	議案	52	契約の締結の議決事項の変更について (上里地区導水管更新工事 (その2))	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまから令和元年第 6 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
2 番 小 林 教 行 君 3 番 村 田 政 義 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（齊藤昭一君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎議案第 52 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 4、議案第 52 号 契約の締結の議決事項の変更について上里地区導水管更新工事（その 2）を議題とします。

内容の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいま上程となりました議案第 52 号について説明申し上げます。

それでは別添説明資料において説明したいと思いますので、説明資料をご覧ください。

1 ページをお開きください。変更理由といたしまして、道道に導水管を埋設することから、北海道との協議で道路の法面に管を埋設することで占用許可を得て工事を進めていましたが、その 2 の工区において、延長 1,060 メーターのうち、1,030 メーターで法面の土がもろいことがわかり、このまま工事を進めると工事の遅れ、労災の危険もあるため、現在、北海道と協議中ですが、路肩に管を埋設する設計変更を行い、請負金額が増となるため、5 月臨時会における議決事項の変更をお願いするものです。

主な変更については、路肩布設に伴う舗装の復旧費及びアスファルト廃材処分費の増額が 682 万 8,000 円。一方、配管がより直線的になったことによる継ぎ手の減、並びに布設位置の変更による付帯工作物（視線誘導標、カードロープ）移設費の減額が 470 万円であります。

増分 682 万 8,000 円、減分 470 万円、差し引き 212 万 8,000 円の増額となります。

なお、その 1 の工区については、問題は発生しておりません。

なお、予算につきましては、現計予算の範囲内で変更可能のため予算補正は生じません。

変更内容につきましては、現契約金額 8,488 万 8,000 円。うち消費税及び地方消費税額 628 万 8,000 円。新契約金額 8,701 万 5,600 円。うち消費税及び地方消費税額 644 万 5,600 円。増額分として 212 万 7,600 円ということでございます。

契約の相手先は、株式会社清水建設 代表取締役 清水靖則でございます。

それでは 2 ページをお開きください。

これは土工図でございますけれども、ちょっとわかりにくいかもしれませんが小さい丸があると思います。それで青い丸は当初設計、赤い丸は変更設計の管の位置を示してございます。

上のほうから中心線の変更によるガードレールの着脱作業が減額となるということで、青い所が法面で、新しく赤い所に入れますから、このほうの着脱作業が減ってくるという部分。

あと 2 番目は、真ん中の土工定規図は標準横断図で、法面から路肩になることにより舗装復旧費が増額になるということでございます。これは、それぞれ管の入っている位置を示してございます。

一番下につきましては中心線が変更になるということで、視線誘導標移設作業が減額になるということで、今までは視線誘導標移設作業ということが生じてきましたが、これが路肩に入れることにより、この部分の移設作業がなくなるということでございます。

次 3 ページをお開きください。これは今回設計変更をお願いするところの現状といえますか、法面を掘っていくとこういう形で路肩の部分が崩れてくるということ。これが 1,060 メーターのうち、試掘したところ 1,030 メーターになるだろうということでございます。

4 ページをお開きください。

これにつきましては 31 年度（その 1）につきましては、そういう状態は発生しませ

ん。法面で全然問題ないと。今回は青い字で表しています（その2）の部分でございます。

それで今年につきましては、この赤い線、おおむね上里の中山さんの所までを予定してございますが、また（その3）（その4）の工事を出す予定でおります。これにつきましては、議決をいただく金額にはならないと考えておりますが、その部分の予算がございますので、その総体の中で事業量を調整して予算補正なしで行っていきたいというふうに考えております。

以上、簡単ですが内容の説明を申し上げましたので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第52号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました事件はすべて終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで令和元年第6回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時 7分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員